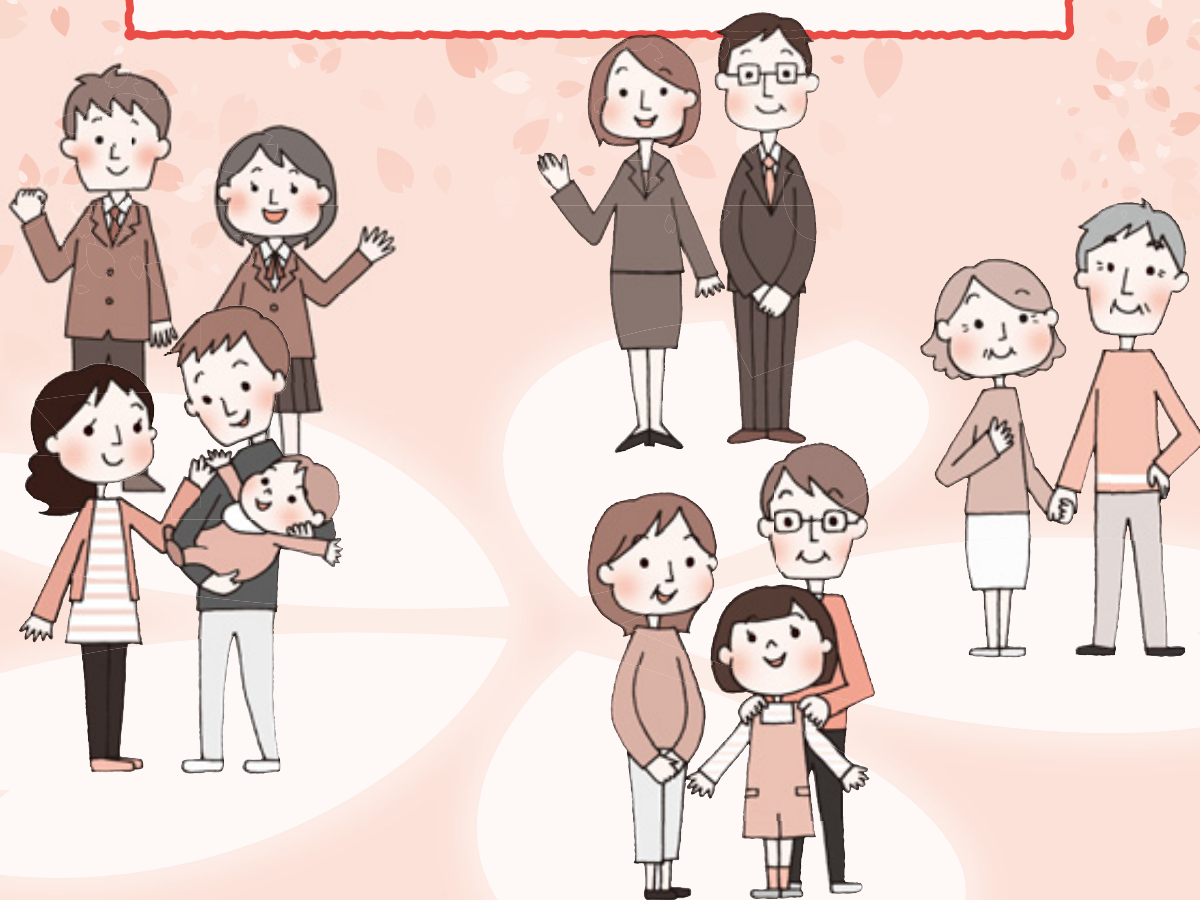


第五次北本市男女行動計画

北本市
男女共同
参画プラン



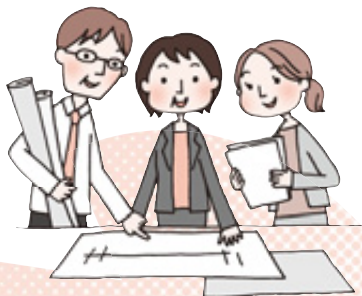
❁ 男女共同参画はなぜ必要？

近年、少子高齢化や人口減少が加速していることに加え、不安定な経済状況などの影響もあり、私たちの価値観や生活スタイルは急速に変化しています。

社会全体でこのような変化に対応していくためには、これまで「男性は仕事、女性は家庭」といった性別に基づいて担ってきた立場や役割を変えていかなければなりません。

そうすることで、職場や地域、家庭で男女が互いに協力する機会が増え、新たな生きがいを見出すことも多くなります。さらに、女性の就業拡大によって、多様な経験や価値観が反映され、これまでになかった新しい市場が開拓されることも期待されています。

このように、将来にわたり活力ある社会を築いていくためには、多様な価値観や生き方が尊重され、誰もがその個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現が必要不可欠なのです。



多様な価値観や
意見が反映できる



一人ひとりの
個性が尊重
される



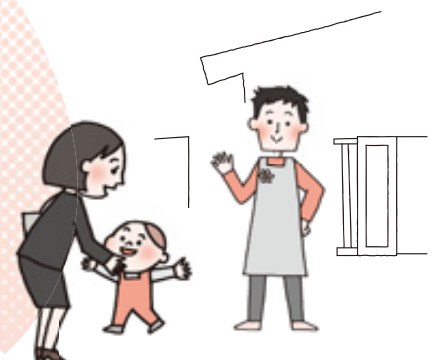
いざというとき
助けあえる

男女共同参画社会が
実現すると…

家事や子育てに
参画できる



ライフステージに
応じた働き方が
できる



✿ プランの概要

計画の性格

- (1) 本計画は、本市における男女共同参画社会の実現に向けた施策の基本的方向を明らかにしたものです。
- (2) 本計画は、「男女共同参画社会基本法」「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(DV防止法)「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)に定められた北本市における市町村計画です。
- (3) 本計画は、国の「第4次男女共同参画基本計画」、県の「埼玉県男女共同参画基本計画」や「第五次北本市総合振興計画」を踏まえるとともに、関連する市の諸計画との整合を図りながら策定しました。
- (4) 本計画は、市・市民・事業者等と協働して取り組むものです。

計画の期間

本計画の計画期間は、平成30(2018)年度から平成34(2022)年度までの5年間とします。

計画の基本理念

本計画は、「北本市男女共同参画推進条例」第3条の基本理念に基づき、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

男女の人権の尊重

社会における制度又は慣行についての配慮

政策等の立案及び決定への共同参画

家庭生活における活動と社会生活における活動への参画

国際協調

個人の尊厳を害する暴力の根絶

生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重

❁ プランの内容

基本目標 1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

家庭や学校教育の場、働く場や地域社会等あらゆる分野において、市民一人ひとりが男女共同参画の意識を持って行動することができるよう、意識啓発や広報活動、男女共同参画の視点に立った教育の推進を行います。

1-1

男女共同参画に関する
教育・啓発や
意識・気運づくり

- ① 男女共同参画推進のための意識啓発・広報活動の推進
- ② 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進

みんなで取り組もう

- 男女共同参画に関する研修や講座に参加するなど、理解を深めるための学習に取り組みましょう
- 家庭や地域における固定的な性別役割分担意識を見直しましょう



◆ 数値目標(抜粋)

指標	現状	目標
固定的な性別役割分担意識に 同感しない人の割合を増やす	18～59歳: 53.8%	→ 65% 60%
	60歳以上: 47.5%	



固定的な性別役割分担意識とは？

例えば「男は仕事、女は家庭」「男性は主要業務、女性は補助的業務」というように、性別を理由として役割を固定的に考えることを言います。人生の節目や日常の身近な場面で、「男性だから」「女性だから」などと無意識に考えて行動していないかを再確認してみましょう。

基本目標 2 男女がともに活躍できる環境づくり

北本市女性活躍推進計画

経済分野や意思決定の場における女性の活躍推進に向けて、多様な働き方への支援やあらゆる意思決定の場における女性の登用を促進します。

また、働きやすい職場環境の整備に向けた企業への働きかけを行うなど、男性も働きやすく、家庭生活等へ積極的に参画できる基盤整備を行います。

2-1

働く場における男女共同参画の推進

- ① 経済分野における女性の活動支援
- ② 男女がともに働きやすい職場環境の整備

みんなで取り組もう

- 働きやすい職場環境を実現するために、自分や同僚の働き方を見直しましょう
- 自分にとってどのような働き方が適しているのか、望む姿をイメージしてみましょう
- 女性の意欲に応じてチャレンジできる環境をつくりましょう



2-2

あらゆる分野の意思決定における男女共同参画の推進

- ① 政策・意思決定の場における女性の参画促進
- ② 防災・防犯分野における男女共同参画の推進

みんなで取り組もう

- 市政や地域の活動に関心を持ち、積極的に参画しましょう
- 防災・防犯について男女双方の視点から取り組みましょう
- 性別や年齢にかかわらず、主体的に地域活動に取り組みましょう



◆ 数値目標(抜粋)

指 標	現 状	目 標
審議会等の委員における女性の割合を増やす	31.6% →	40%

3 心豊かな生活の基盤づくり

男女がともにあらゆる分野に参画し、生涯にわたって心豊かな生活を送ることができるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた子育て・介護サービスの充実や、男女がともに子育て・介護を担うための講座の充実等に努めます。

また、妊娠や出産の自己決定権等に関する生命と性の尊重の意識づくりの普及を行うとともに、高齢者や障がいのある人、ひとり親家庭等、支援を必要とする人が、それぞれの能力を発揮し、安心して暮らすことができる環境の整備を行います。

3-1

ワーク・ライフ・バランスの推進

- ① 男女がともに取り組む子育て・介護への支援
- ② 仕事と家庭生活の両立支援

みんなで取り組もう

- 自ら子育てや介護支援の情報を入手するように努めましょう
- 男女がともに子育てや介護に関わることができるよう、家庭内で話し合みましょう
- 地域全体で子育てや介護を担うという意識を持ちましょう
- 家族で抱え込まず、困ったときは相談し、公的なサービスを利用しましょう



3-2

安心して暮らせる環境整備

- ① 誰もが地域で生き生きと暮らすための支援
- ② 生命と性の尊重の意識づくり

みんなで取り組もう

- 少しでも困ったことがあれば、関係機関に相談しましょう
- 困っている人には思いやりの心を持ち、必要に応じて関係機関につなぎましょう
- 互いの性を尊重し、性や健康に関する自己決定権を認め合いましょう



◆ 数値目標(抜粋)

指 標	現 状	目 標
「ワーク・ライフ・バランス」の認知度を増やす	18～59歳: 37.7%	→ 60% 40%
	60歳以上: 17.5%	

基本目標 4 あらゆる暴力の根絶

北本市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援基本計画

配偶者等からのあらゆる暴力の根絶に向けて、身体的暴力のほか、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力、社会的暴力等、性別や年代を問わず、あらゆる暴力を暴力として認識するための知識の普及に努めます。

また、実際に被害を受けた人が安心して相談でき、適切な支援につなげることができるよう、相談体制の充実や緊急避難体制の確保、自立のための支援体制の強化に取り組みます。

4-1

暴力の根絶のための意識啓発

- ① 意識啓発・広報の充実
- ② 地域における暴力防止対策の推進

4-2

相談体制の充実

- ① 相談体制の充実

4-3

暴力被害者の保護・支援

- ① 被害者の安全確保・緊急避難体制の確保
- ② 被害者の自立支援

みんなで取り組もう

- 暴力には身体的暴力のほかに、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力、社会的暴力があることを認識しましょう
- 暴力を受けているかもしれないと思ったら、一人で悩まず相談しましょう
- 身近な人から相談を受けたら、被害者を責めるような言い方をしないようにしましょう。また、専門の窓口相談するよう勧めましょう



◆ 数値目標(抜粋)

指標	現状	目標
配偶者等からの暴力被害を相談した人の割合を増やす	15.2%	→ 30%

どんなことが「暴力」にあたるの？

身体に対する暴力や、これに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動を指します。殴る、蹴るといった身体的な暴力のほか、精神的暴力(人格を否定するような暴言など)、経済的暴力(生活費を渡さない等)、性的暴力(嫌がっているのに性行為を強要する等)、社会的暴力(外出するとどこにいるのかと頻りに電話をする等)、子どもを巻き込んだ暴力(子どもに相手の悪口を吹き込む等)などの形態があります。

本計画の推進に向けて、各主体が男女共同参画社会の実現に向けた共通の認識を持ち、様々な立場から取組を展開することができるよう、市、市民、事業者及び民間団体等との連携強化に向けた情報共有や人材の育成に取り組めます。

5-1

計画の総合的な推進体制の充実

- ① 庁内における男女共同参画の推進
- ② 庁内推進体制の充実
- ③ 計画の進行管理
- ④ 調査研究・情報の収集と提供
- ⑤ 国・県・市民・団体・事業者等との協働

◆ 数値目標(抜粋)

指 標	現 状	目 標
「北本市男女共同参画推進条例」の認知度を増やす	18～59歳: 3.3%	→ 20%
	60歳以上: 3.7%	

🌸 身近なところから考えてみよう

▶ 家庭で…

うちは共働きで、夫も私も同じ帰宅時刻。でも、家事のほとんどを私一人でやっています。分担できるとありがたいんだけど…。



家庭生活は男女がともに築いていくものです。
家事、育児、介護など様々な場面で、家族全員が協力できるようにしましょう。

▶ 職場で…

育児にもっと関わりたくて、二人目は僕が育児休業を取ろうと思っていたんだけど。職場から「周りの迷惑は考えないの?」と言われてしまいました。



育児休業は女性だけでなく、男性も当然に取得できます。
仕事優先の組織風土や長時間労働を見直し、それぞれの希望に応じたワーク・ライフ・バランスが実現できるような社会をめざしましょう。

▶ 地域で…

地域での活動に積極的な女性に、会の会長になってくれないかと頼んだのですが「責任がある役は男性がやるものでしょう?」と断られてしまいました。



「固定的な性別役割分担意識」は、一人ひとりの活躍のチャンスを逃してしまいます。
様々な意思決定の場で、性別や年齢にとらわれず、幅広い意見を反映できるように努めましょう。